実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大田市	長久町地区(稲用集落)	令和1年12月31日	令和5年2月19日

1 対象地区の現状

1)t	50ha	
27	42ha	
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計		4. 2ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2. 4ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1. 8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		15ha
(催	(考)	

- 注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」 欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策 等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地域の担い手は集落営農法人を中心に数名の農業者により耕作されているが、アンケートにより、農業を引き継 ぐ後継者は2割程度となっている。さらに、高齢化も進んでおり、地域外からの新規参入を含めた後継者の確保・ 育成が必要である。

ポンプや暗渠排水等の農業施設は耐用年数を超えているものもあり、故障が頻発している。 また、中心経営体の保有する機械も購入後20年以上経過しており、故障が多く安全面にも不安がある。修理費も 嵩んでいることから更新の検討が必要である。

鳥獣被害が増加しており、電柵やワイヤーメッシュ等の対策が必要である。

圃場整備されている農地ではあるが、少ない人員で管理していくためには圃場の大型化や機械の大型化が必要 である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

離農された農業者の水田は集落営農法人が農地を集約する。また、複合経営で生産している、果樹については、 市内農林大学校と連携して、新規就農者等による後継者育成を図り、生産性の高い農地利用を進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名·名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲
認農法	Α	水稲、果樹	27 ha	水稲、果樹	36.8 ha	稲用集落
認就	В	ネギ、水稲	1 ha	ネギ、水稲、麦	3 ha	稲用集落
認就	С		0 ha	アスパラガス	1 ha	稲用集落
認就	D		0 ha	アスパラガス	0.6 ha	稲用集落
認就	Е		0 ha	アスパラガス	0.6 ha	稲用集落
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	計 4人		28 ha		42 ha	

・農地中間管理機構の活用方針 稲用地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
・新規・特産化作物の導入方針 営農法人が生産している西条柿や大豆、その他にネギやアスパラガス等の園芸作物の生産拡大を図り収益 性の高い農業生産を目指す。
・担い手の育成・確保の方針 農林大学校、邇摩高校へのアプローチを含め、地域内外から新規就農者の確保を進める。
・基盤整備事業への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。 また、高収益作物の生産拡大を図るため、水田の畑地化も進めていく。
・農業用施設について 農業農村整備事業等を活用し、揚水ポンプやそれに係る電気設備、除塵機等の更新を進める。
・スマート農業について 多機能型自動給水システム等を導入し、労力の軽減を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)